

第6回とくしま行財政改革プラン推進委員会議事録

- 1 日 時 令和3年8月3日（火） 10:00～11:30
- 2 場 所 県庁10階大会議室
- 3 出席者
委員 阿部 頼孝（敬称略。以下同じ。） 県 飯泉 嘉門 知事
石田 和之 仁井谷興史 経営戦略部長
今井 加奈子 佐藤 泰司 経営戦略部副部長
加渡 いづみ 岡島 啓治 経営戦略部次長
近藤 明子 (人事課長事務取扱)
佐和 良佳 岡 航平 財政課長
隅田 聡子 ほか
孝志 茜
近森 由記子
花本 靖
福永 丈久
松浦 素子

（会議次第）

- 1 開 会
- 2 議 事
 - 1) とくしまスマート県庁推進プランの取組みについて
 - 2) 財政構造改革の取組みについて
- 3 閉 会

（事務局）

それでは、ただいまから、第6回とくしま行財政改革プラン推進委員会を開催いたします。議事に先立ちまして、飯泉知事からご挨拶を申し上げます。

（知事）

本日は、第6回となります、とくしま行財政改革プラン推進委員会を開催いたしましたところ、阿部会長さんをはじめ、またこの度はリモートでご参加をいただいている石田委員さん、佐和委員さんどうぞよろしく願いいたします。そして皆様方にもどうぞよろしくお願いをいたします。

さて今、新型コロナウイルス感染症も大きな局面を迎えることとなつてまいりました。これはデルタ株、従来、3月末までの徳島の感染状況、昨年2月25日に第一号の感染者の方が出て累計が546名。この数字は全国では4番目に少ない数字でありました。しかし、大阪・兵庫でまずはアルファ株。これは英国株と過去言われていたものでありますが、感染力が従来株に比べ1.4倍と、大変強い感染力を持っておりまして、そしてあれよあれ

よという間に、特に3月22日、全国で一斉に緊急事態宣言が解除されたんですね。しかも年度末・年度始めを迎えることとなり、多くの皆さん方と、いわゆる、特に関西方面、徳島と人が交流をした。コロナの場合、当時と言った方がいいかもしれませんが、何か現象が起こる、何か対策を打つ、その効果、現象は2週間後に現れる。ちょうど4月5日が2週間後となるわけですが、この発表、この数値から、なんと20日連続で直近一週間の感染者数、徳島は、過去最高を更新し続けることとなり、なんと4月一か月だけで773件も陽性患者が出たこととなりました。こうした形で、様々な対策、考え得るものは、すべて打つという形をとってまいりました。

多くの皆さん方のご協力とご理解、これも頂く中で、例えば、徳島の場合にはこれまでの緊急事態宣言などにおいてもただの一度も休業要請、あるいは飲食などの時短をかけたことがなかったんですが、4月に入ってこれはどうもおかしいということで、まずは4月8日にアラートを上げ、そして10日にはひょっとすれば休業、時短をかけざるを得ません、そして12日に、16日から時短をかける旨を申し上げたところであり、5月31日まで時短をかけさせていただいたところでもあります。しかし、初めてということもあって県内、全県下をかけた訳ではありますが、99.4%のお店が従っていただいたところでありました。その効果、やはりきっちり出るところでもあります。

しかし今、さらに今度は東京を中心として、次の新たな変異株、インド株とも当初言っておりましたが、デルタ株。ほぼこれに置き換わったということで、今度は東から、この新たな変異株が全国に広がりを見せ、そして東京では1日当たり4,000(人)を超える日も出てきているところであり、このところ、4日連続で全国では何と1万人を超える、新たな局面。しかもこのデルタ株の恐ろしいのは、従来株と比べると1.95倍の感染力がある。例えば、こうした場で、お一人仮におられたとした場合、2時間ちょっとマスクをはずしてとなるとかかってしまうというような感染力ということになります。こうしたなかで、今、全国知事会もつい先般行わせていただき、その前に緊急事態宣言のエリアが東京と沖縄だけであったものが、千葉・神奈川・埼玉・大阪、これを加える。また、まん延防止等重点措置、こちらを北海道・石川・京都・兵庫、そして福岡と、しかも8月22日までとされていたものを8月31日までと、こうした大変な状況に、今日本は陥ってきたところでもあります。

そしてなかなか打つ手がないということで、この先般、日曜日ではありますが、全国知事会を開催し、多くの知事、47人しか知事はいない訳ですが、44名本人出席をし、そしてその中で、とにかく何とかしなければいけない。都道府県域をまたがる移動、しかもこれからお盆を控え、どんどん増える一方なんですね。これも何とかしなければいけない。しかも「緊急事態宣言慣れ」という言葉も出てくる。特に今徳島においてもそうではありますが感染者のうち、ちょうど4月の時は各年代がまんべんなく感染をされていたわけですが、今は30代以下がほぼ7割ということになっておりました。感染の様相も大きく変わってきている。確かにこれはワクチンの接種効果もある、これも言えるのかもしれませんが。そうした中でとにかく若い皆さん方にメッセージが届かない。なるべく若い皆さん方に寄り添う形で、例えば「後遺症が若い皆さん方かなりきついですよ」、こうした点も、その一つでありますし、意見として出たのは、若い皆さん方がその話をよく聞くであろうという、例えば「YouTuberの皆さん方に訴えかけてもらったらどうであろうか」と、こ

うした話も出たところでもあります。まずはこの都道府県域をまたがる移動といったもの、今回については原則中止、これを考えていただきたいと、まずメッセージを発信をさせていただきました。多くの反響が全国知事会にも、徳島県庁にも来ているところではありません。

そして、もう一つは、やはりより強い効果、日本の場合には諸外国のようなロックダウン、都市封鎖。これは、なかなか憲法上の規定あるいは法整備がないということで難しいところなんです。そこでなんとか、今の機会に燃え盛っているものにすぐ法整備をしてロックダウンを掛ける、これはなかなか難しいところではありますがそろそろ緊急事態宣言を超える強い措置と言ったものを、諸外国ではできる訳でありますので、こうした点をやはり日本も検討を、特に立法府においてしていただく必要があるのではないか、政府からしっかりと働きかけていただきたい。こうした点を、例えば金曜日の政府分科会の場合、この後の記者の皆さん方のぶら下がり会見でも申し上げたところでもありますし、今回は、知事会としての提言の中には、こちらも盛り込ませていただいたところでもあります。ということで、今、もうひとつ重要な局面というのは、今日この後、厚生労働大臣と協議をさせていただくところとなっておりますが、既に報道がなされているように、俗にいう「プランB」ということで、医療提供体制を変える局面が、いよいよ参りました。原則入院、これが当初の予定であったものが、原則自宅療養という形に持っていく。中等症まで自宅で療養と。これが医療逼迫、これを招く前の段階で。非常に厳しくなった都道府県においてこれを適用していく、こうした話が出たところでもあります。しかし、まだこの中身と言ったものが曖昧模糊のものがあるものでありますので、ここは厚生労働大臣にしっかりと確認を、全国知事会長としてもさせていただければと考えているところであり、しかもどんな場合にこれを適用するのか、適用のメルクマール、基準と言ったものも定められている訳ではありません。ともすると、例えば徳島の皆さん方も、これからは入院できないのかと、こういった誤解が生まれてくる可能性もあるところでもありますので、しっかりとこうした点、ここは詰める形をとり、我々としても4月は大変な状況となり、宿泊療養でお待ちをいただく、こうした点もあり、ここは県の医師会の皆さん方が立ち上がっていただいて、宿泊療養をされる場合に、特に自宅療養される場合には、かかりつけの皆さん方がケアをしていただける。こうした体制も取らせていただき、例えば食物アレルギー、どうしてもご家族で面倒を見なければいけない人がいる、だから宿泊療養ができない、自宅療養を選びたい、こうした皆様方にも安全に、安心して、そして急変した場合には入院をしていただく。こうした体制も既に7月とったところでもあります。こうした徳島の事例と言ったものも、全国に横展開、特に感染急拡大の東京を中心とするわけではありますが、こうした点、これも我々としてはしっかりと共有することができればと、そのように考えるところでもあります。

ということで、コロナの話ばかりになりましたが。今日は阿部会長さん中心といたしまして、徳島の行財政改革について、大所高所からの提言賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。遅れてきたお詫びと、昨今の情勢についてご紹介を申し上げたところでもあります。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、議事に移らせていただきます。ここからは阿部会長に議事進行をお願いいたします。

(阿部会長)

それでは、私から一言ご挨拶を申し上げます。知事さんの方からお話もございましたけれども、終了時間が11時半までというふうに決まっております。その決められた時間の中で、全員の皆さんにご発言いただいて、できるだけ実りのある議論にしたいという風に考えておりますので、ご協力の程よろしくお願ひしたいと思います。

今回、大西委員および今出委員からの辞任の申し出を受け、新たに、福永丈久 阿波銀行代表取締役専務取締役、今井加奈子 徳島商工会議所女性会副会長のお二人に、6月30日付けで委員に御就任いただきましたので、ご紹介いたします。

なお、本日は、石田委員それから佐和委員の二人が、Web会議で御出席でございます。

では本日の議題に入らせていただきます。本日は「議題1 とくしまスマート県庁推進プランの取組み」「議題2 財政構造改革の取組み」について事務局からご説明いただき、議論してまいります。

それでは、御説明をお願いします。

【事務局説明】

(阿部会長)

ただ今事務局から、説明がありました議題1から議題2につきまして、皆様のご意見を伺いたいと思います。どなたからでも結構ですので、発言をお願いしたいと思います。じゃあ孝志委員お願いします。

(孝志委員)

先ほど少し説明のありました資料1-2なんですけども、こちらが一部修正を行ったということをお聞きしました。このなかで数値の変更については、すでに令和2年度で目標を達成しているの、追加をしたりとかはあるんですけども、例えば4ページの「メンタルヘルスケアの推進」という目標に変わってまして、人数ではなく情報発信と変わっておりましたり、一番下の「アンケート調査の実施」、こちら人数ではなく、準備・実施となっております。あと19ページの「自立・分散型エネルギーの普及拡大」のところも、取組み内容のところ斜線が引かれて新たな記載があるんですけども、こちらの理由を教えてくださいてもよろしいでしょうか。

(保健福祉部)

ご指摘のありました「メンタルヘルスの推進」の目標を「人数」から「情報発信」みたいな形に切り替えさせていただいているのは、やはりこのコロナ禍の影響を受けまして、参加型研修の開催が、ちょっと制約がかかっているという面もございまして、メンタルヘルス対策を幅広く周知させていただいております。特にコロナ禍では感染拡大防止に配慮

した形ということで、目標を切り替えさせていただいたということでございます。

(企業局)

企業局でございます。19ページの小水力発電事業化プランの説明でございますが、小水力発電の普及にあたりましていろいろと課題がございます。水力発電というのは電力の地産地消であるとか災害時による非常電源のいろいろな活用が期待はできますが、導入までに非常に時間がかかるということで、県内でも十分には整備が進んでおりません。そこで県内市町村によって小水力発電の導入を目指すということで、内容を変更したいということでございます。

(阿部会長)

はい、じゃあ次の方、どなたでも。じゃあ、近藤委員さんお願いできますか。

(近藤委員)

今、孝志委員からの質問と少し重なるところもあるかと思うんですけども、コロナが誰も経験したことないような、こんな状況の中で先ほどお話頂きましたメンタルヘルスケアの情報の発信とかっていう風に、柔軟にご対応いただけて本当にありがたいと思っております。一方で、飲食店とか宿泊の事業者への支援というのは、本当に手厚くしていただいている。それでももちろん十分ではない部分も一部あるかと思うんですけども、それ以外のところで、本当に個別のところ、なかなか大きな打撃を受けているのに、そこに対して支援ができてないというようなところもあるかと思えます。そういうところは、航空会社の社員さんを採用するなど工夫もしていただいているんですけども、その状況・現状をどのように把握してるのか、それに対してどういう支援をお考えなのか、というようなところを伺えたらと思います。

もう一点、いろいろ目標がある中で、コロナの状況で実施できないとか、変えざるを得ないというところもあって、いろいろ目標変えていただいているんですけども、県全体としてコロナ禍で、こういう事業は変えないといけないということ、プラス、「こういうところに最も力を入れないといけない」や、「そっちに力を入れるからここはもうちょっとまた後で取り組む」というプライオリティの見極めがあるかと思えます。このあたりでどういう方針で事業の展開をしているのか、社会の状況がどんどん変わっていているので、なかなか方針は立てにくいかもしれませんが、現状ではどのように行われているのかというところをお教えいただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(阿部会長)

それではただいまの近藤委員さんからのご発言に対して、事務局の方から何かレスポンスがあればお願いします。

(財政課)

まず一点目で、どういう風に影響をしっかりとらえていっているのかということ。まず、影響をとらえた上でそれぞれの主体に対してサポートをしていかなければいけないと。コ

コロナが発生した当初は、割とどんぶり勘定的というか、国がやっている持続化給付金、とにかく売上げが落ちてる人に対して措置していきましょと、そういうものが多かったと思います。だんだんコロナの影響が長期化してくる中で、各部局においてそれぞれの所管分野、所管の業界に対して積極的にいろんな声を聞いたりですとか、アンケートを取って、どういうところが困っているかはしっかり聞き取りをしています。そういう声を吸い上げながら国でやってる大きな対策でこぼれ落ちてくる所、県でないと届かないところはたくさんありますから、こういうものを集めて毎回毎回補正予算を編成していく。それが先ほども説明したとおり、やっぱり 1,000 億円近い補正予算ということで、なるべく各部局において声を聴き、それを吸い上げ、予算編成をする、と言うことを今までしてきたところでございます。

もう一点、プライオリティの見極めのところでございます。これも段階が2段階あって、一番最初っていうのはコロナが起きてどうしよう、どうしようという状況だったと思います。県では何をやったかと言うと、去年の6月補正で事業の見直しというのを大幅にやっております。それはコロナが起きる前に編成した当初予算ですから、コロナを全く前提としてない訳です。ですので、できないもの、対面でやるものとか、たくさん集まってやるもの、こういうものはできないよね、ということで6月補正の段階で減額補正ということをして、それを財源としてさらに新しい事業をやると。これが一段階目。すぐさまやらなければいけない、誰が考えても必要なことをやると。これが第一段階だと思います。じゃあ今度、当初予算に向けて何ができるかと言うと、やはりアフターコロナを見据えて反転攻勢していけるものについては、反転攻勢していかなければいけない。ワクチン接種をしっかりとやって、今度どういう所をやっていけばいいか。例えばそれが、やはり今大きなデジタル化、グリーン化、これものしっかりと進めて、アフターコロナの世界をしっかりとやっとなければいけないということで、今回の当初予算においてはグリーン化、デジタル化ということをしっかり念頭において予算編成作業を行ってきたところでございます。

(阿部会長)

ありがとうございました。続きまして、それでは福永委員さん、お願いできますか。

(福永委員)

災害列島対策強化ということで、非常に財政面にも配慮しながら公共事業の予算を作成、ということで、非常に効果が出てくるという風に思いますし、私は県内の業況を見ておまして、コロナの影響で非常に業種によるばらつきはあるんですが、建設業関係が非常に好調だというようなこともあって、大きいところ県経済の下支えになっているじゃないかという風に思っています。そういう中で、一方でこの公共工事っていうのが環境破壊、環境との兼ね合いが非常に大きく今クローズアップされてきておるということで、SDGsの観点からこの公共工事で、どういう配慮した工法を取っておるかとか、そういうことに配慮した取組みをどうやって行われるかという発信を、どうされておるのかなというのがまず一点。

もう一点お尋ねしたいのが、我々の話の中で出てくるのが、ある程度まとまった土地での、工業団地と言うかですね、工場の移転、配送センターの新設っていうのが、比較的ニ

ーズとして強いと。これはアフターコロナに向けても、ますます強まってくるのではないかと考えていますが、今回、津田の方に新たな産業団地ということですが、その先ですね、次の計画的なものを県として持っているかという点について、お話を頂けたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

(阿部会長)

ただ今の福永委員からのご発言に対して、何か担当課の方でレスポンスできることがあればお願いいたします。

(県土整備部)

県土整備部でございます。環境の面に配慮するという点がございました。その点につきましては、非常に大規模なものにつきましては、環境アセスメントを実施して行っておる所ではございますが、県で実施する工事の中には、環境アセスメントにかからない工事というものが非常に多くございまして、特に県土整備部で行っているものにつきましては、環境のアドバイザー、専門家のご意見を、毎年頂きながら計画段階・実施段階そして環境整備工事の段階で環境配慮についてどうなっているのかというところを、外部委員また内部の方でも研修等を実施しながら進めておるところでございます。委員からご指摘のありました対外的な発信というところは、部としても頑張りたいと思っております。もう一点、津田の分譲の部分がありました、現在、8月末まで募集をかけておまして、まずこの部分をしっかり売却等をしていくってところでございます。次の段階につきましては、この販売状況等見ながら、次の段階を注視していきたいと考えております。以上でございます。

(阿部会長)

続きまして、花本委員さんお願いできますか。

(花本委員)

行革と少し違うかもわかりませんが、コロナ禍において、飲食に制限がかなりかかったということで、当然末端の消費の部分ですけども、生産の部分にまた次の影響は出ています。たちまち我が上勝町ですと、これから秋に向けて香酸柑橘類の集荷が始まりますけども、昨年の入荷の50%制限ということです。今もう1回、JA 東とくしま管内では見直しがされてるようですけども、要は昨年の収入の半分になると。収入が半分になれば、カバーすればいいかもしれませんが、生産意欲に関わってきた時に次に挽回ができない。それは農業だけでなく、林業であったり、漁業も、特に養殖業なんかは上勝町にはありませんけども、そういったところで消費ができなくて、どんどん餌が必要となって、魚が大きくなって、海に放流するかようなことになってきてですね、そうすると先の見通しが立たないんで、やめてしまうってことになるんですね。そしたらそれを挽回するっていうのはできないと思うんですよ。特に飲食業が潰れて消費のところがなくなっても当然それはあると思うんですけども、そういったところ、今も先は読めませんが、そういったところに対して何かケアをしておかないと、まったく経済が回らなくなると。一部が経済

潰れたら、他の経済にもやっぱり影響していくと思うんですね。そういったところできる部分があればいいと思います。

(阿部会長)

ただ今の花本委員のご発言に対して、何かありますか。

(農林水産部)

農林水産部でございます。委員からお話いただきまして、新型コロナの影響で、農林水産関係の生産者についてということでございますけれども、農林水産業への影響につきましては、やはり外食産業の需要の減によるところによりまして影響が出ているところがございますけれども、本県、多くの生産物につきましては、家庭内消費向けということもございまして、堅調なところはあるんですけれども、飲食店向けの高価格帯の生産品等に影響が出ているところがございます。それで生産者さんの生産意欲の低下を防ぐということで、県といたしましては、まず需要の創出ということで高価格帯の生産物を中心に県の方で買い上げをいたしまして、学校給食でございますとかに提供して、まずはその滞留している生産物を捌くというような対策に取り組むとともに、販路拡大にも取り組んでいるところがございます。これら取組みを通じまして、生産者さんの意欲の低下が生じないように一生懸命取り組んで参りたいと考えております。よろしくお願いたします。

(阿部会長)

それではですね、続きまして、松浦委員のところは、いろんな影響が出てますか。

(松浦委員)

影響としては、去年は Goto キャンペーン等の施策がございましたので、効果の恩恵を受けておりましたが、今年は大変厳しい状況が続いております。今の花本委員の内容にも関わるかもしれませんが、今、様々なコロナ対策を打っていただいている中、民間企業はあの手この手を考えながらなんとか耐えている状況という中ではあります。けれども、やはりビヨンドコロナに向けて、今までとは違う社会が、社会変化が起こってくるのを見据えながら、いろんな策を考えている中でありまして。その中で一つ認識しておきたいと思うことは、ビーガン対応と思っております。多様性が問われる中、行財政改革の中で、どのような関わりができるのかというのは、まだ具体的にはイメージできていないですが、徳島県にお越しいただく方、関係人口を増やすためには、既に各企業が導入しております。が、それだけでなく、人口減少、色々な社会問題に影響を及ぼせる重要なことだと思っております。観光にもとどまらない多様性を持った世界課題にも対応できるようなことを踏まえると、徳島の自然豊かな食、特に野菜、ビーガンにおけるフードダイバーシティに大々的に取り組んでいる県が、他県にまだございませんので、そこを全国に先駆けて対応をする事を、様々な局面に盛り込むことで総合的な底上げができるのではないかと考えております。例えば、スマート農業とビーガンを組み合わせるとか、PR をするであるとか、グリーン社会、SDGs を踏まえたビーガン対応、飲食業のメニューへの反映など、経済が活性するところまでいけるのは、ハラル認証等々で他県に先駆けて基盤がある徳島県ならではの、

できることではないかと思っております。

(阿部会長)

ただ今の松浦委員さんからの発言に対して何か、県の方でレスポンスできることがあれば。

(農林水産部)

農林水産部でございます。ビーガンに対応しながらPR等を進めていくとの話でございます。申し訳ありませんが、ビーガンに関する知識がございませんけれども、色々な消費者の多様なニーズがございます。ハラール認証のお話もございました。ニーズをしっかりと捕らえたマーケットイン型の生産にしっかりと取り組みまして、県産食材のPRにしっかりと努めて参りたいと考えております。よろしく願いいたします。

(阿部会長)

松浦委員さん。

(松浦委員)

PRだけではなく、その他の施策との連携というのも視野に入れていただくとより浸透しやすいのかなと思いますので、是非お願いいたします。

(阿部会長)

実は恥ずかしながら私もお話が十分にキャッチできない部分がありますので、ビーガン？

(松浦委員)

ビーガンですね。食肉、あと、豆類、牛乳類を一切取らない、簡単に言うと二酸化炭素を出す量が食肉に比べて野菜は少ないと。なので、地元で採れた野菜を積極的に摂取することで地球環境を守りましょうという考えであったりとか、もちろん宗教的な面、アレルギー的な面いろいろな対応があってビーガンになるんですが、ちょっと一言で簡単にお伝えはできないんですが、あの担当の部署の方にはまた説明に上がりたいと思います。

(阿部会長)

もしできましたらですね、次回で結構ですので、みんなが分かるように情報を共有できるようなパンフレットか何か準備して頂ければまた話がぐっと進むという風に思いますので、よろしく願いします。

それからですね、今のコロナの色んな影響ってことが、出てきておりますが。福祉の分野で、佐和委員さん。聞こえますか。じゃあ佐和委員さんお願いします。

(佐和委員)

コロナ禍において、生活に困窮されている方に一番接する機会が多いと思うのですが、

その中でも生活福祉資金の緊急小口の貸付なんかを県下社会福祉協議会が窓口となって対応をさせていただいています。美馬市だけの数値で申し訳ないんですけど、今まで170件超の相談がありまして、貸付金額も4,000万円を超えている状況で、相談業務もすごく増えており、本人達の大変さを実感しているところなんですけど、やはり相談にこられた時点でもう食べるものがないとか、お金ももうないっていう風な方もおられたりするのが現状です。そういった中で、地元の方達の協力を得ながら、そういった方達に食料品を提供できる仕組みを作ったりということで、今対応しています。一時、生活保護を受ける形で対応したりっていう方もおいでるんですけど、みなさんの支援でどうか地域の方を少しでも救えたら、という業務の方に携わっているところです。このまま収束がこないと、この職業にも就けない方がおいでるんですね。そうなるとう心的なところにやはりこられて、そこから体調をますます崩してしまうっていう方もおいでて、家族をもたれている場合なんかだと、大変そうやなっていうのが目に見えて、その人達への支援を継続しながら、今のところ対応しています。

コロナのことについては、そこと、もうひとつ、今回もまた総合防災訓練が行われるようなんですけど、「道の駅いたの」。設備がすごい立派にできていて、そこで今回は訓練があるっていうことでいいなと思っています。今回、災害時の個別支援計画を立てなさいと国からの指導もあって、市と社協なんかも一緒に取り組ませさせていただく方がよいのかなということで、昨日ちょうど研修会がありました。その中で、(平成)30年に美馬市で行った時に福祉避難所の訓練もしたんですけど、そういったところで不足がでてきていまして、そういったことを解決していくことも、今後、対応していくべきなのかなというのが思いの中であって、特に障がいを持たれている方の避難場所になるので、例えば、支援学校でしたら、卒業した子がそこにこれるような仕組みを作るとか、そうするとパニックを起こしにくいという風なことも聞いておりますので、そういった仕組みをつくるのもいいのかなと思ったりしました。

それから中高生、教員の方に対しての防災士の資格取得を推進されているということで、すごくいいなと思うので、是非この方達も訓練の方に参加できるように何かやっていただくと、実践でやっていかないと忘れるし、気持ちも萎えていくのかなと思うので、そんなことも推進していただけたらいいかなと思いました。

やはり、防災って地域福祉なんですよ。普段から顔を見る関係がないと、いざというときに助けられないっていうのが、この仕事をしていく中で思いがあって進めてきたところなんですけども、やはりこれからの人口減少社会における地域福祉、地域が崩れていっているというのをもう一度戻すための、一つの防災がきっかけとなっていけばいいなということで、今、美馬市も社協としても、もう一回取組みを始めようとしているので、それが今回、この話は県が受けていると思うんですけども、一緒に県下に広がれば良いなという風にも思っていますし、ここの1ページにマイナンバーカードの活用の中に、防災という風なことが入ってます。それがどんな形で使われるのかなというのなんですけど、避難所のチェック用として使えるのかなとずっと思いがあったので、そのことをどう考えているのか教えていただければなと思います。

(阿部会長)

ただ今の佐和委員からのご発言に対して、何か 県側からレスポンスすることがあればお願いします。

(保健福祉部)

保健福祉部でございます。佐和委員さんからいろいろお話がありました。生活福祉資金の貸付、特例貸付になるんですけど、それにつきましては、要するに市町村社協、それから県社協の職員さんが、非常に頑張ってくれていて、生活に困っている方について、貸付も進めていただいている状況でございます。貸付自体については、實際上、今のところ8月末までの受付という状況で、期間が延長されておるところでございます。貸付後、一応この貸付につきましては、最初は緊急小口、それから総合福祉資金の貸付、それで延長と再貸付の制度はございます。ただ、そこまで貸付自体、基本は終わりです。その後、生活困窮する方につきましては、生活困窮の給付金制度が、この度、国の方でできております。それも基本的に取り入れながら対応していきたいなと思っています。ほとんど社協の皆様方の頑張りでやっていただいている面もございますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っています。もう一点、福祉避難所の話が出ました。まず福祉避難所につきましては、県内223カ所指定を行っておるところでございますが、ロット数的には、まだまだ増やさなければならない状況と考えております。また、訓練の話もございました。

昨年は鳴門の方で、福祉避難所、コロナ禍を踏まえた避難所運営ということで、パーティーション、仕切りのやり方とか、そういうのも踏まえて避難所訓練を行っておりますし、個別避難の個人の計画の話ができました。これにつきましても国が災害対策基本法を変えてきまして、今まで市町村自治体、作成するのが市町村になるんですけど、義務化ではなかったんですけど、努力義務という形のものが行われております。それを受けまして、県としましても、佐和委員からのお話もあったんですけど、小松島の方で国のモデル事業を活用して、個別支援計画を作成していく過程を社会福祉施設職員等も加わってやっていくと。作成過程について、その他の市町村まで「こういう風にやったんですよ」というのを知ってもらって、どんどんその話が進めていけるような形でやっていきたいと。昨日ちょうど、その第1回の研修会を総合福祉センターで開催したところです。

今後とも、できる限り要支援者の方が避難できるように県としてもバックアップしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

(政策創造部)

政策創造部でございます。ご質問いただいたマイナンバーカードの防災面での活用ということでございますが、モデル地域を選定いたしまして、避難所にチェックインするときのその確認にマイナンバーカードを利用するといった取り組みを進めておったところでございます。あと今回、マイナンバーカードをご利用いただいた時に、防災士の資格を持っている方々に対しては、ある程度のメリットを付与いたしまして、地域でそういった活動に取り組みされてる方々を支援しようというような取り組みも進めておるところでございます。以上でございます。

(阿部会長)

続きまして近森委員、お願いできますか。

(近森委員)

コロナの話はなかなか尽きないところではあるんですけども、もう2年ぐらい経ちますよね。ずっとコロナの話聞いているとすごく気持ちもふさがってくるし、不安っていうものがどんどん出てくるところもあると思うんですけど、今回この会議に参加させていただきまして、いろいろ取り組んでることが具体的に見えてきて、希望が見えると言うか、未来が見えたなと思ってちょっと嬉しくなっているところでもあります。というところでオリンピックも開催中でして、開催についてはいろいろあるかと思うんですけど、単純にすごく見ていいなと思います。いろんな諸外国の方が来られてスポーツで競い合っているのを見るというのがありますし、外国の方がコメントしてるようなものを見て、単純にいいなって思っているんですけども、先ほど松浦委員さんおっしゃってたみたいに、アフターコロナになって色々な方が旅行する機会が必ず訪れます。そういう時に是非徳島に来てみようかなって思って頂けるのがすごく大事で、そういうことは関係人口を作るという意味でもすごく意味があると思っています。

今回お聞きした中で、6ページの旧印刷センターの防災拠点、すごく面白いなと思いました。是非こういう所は、すごく外国の方から見ると面白いんじゃないかなと思っています。実際来ていただいても遊べるし、もし何かあってもこれが災害時にはこういう風になるんですよっていうのはすごく魅力的だなと思いました。こういうのどんどん今準備いただいて今後のアフターコロナに向けてすごく未来のある取り組みをしていただいているなと思いました。

長くなって申し訳ないんですが、もう一点、11ページのところで、コロナ対応で、県職員のみなさん、行政の皆さん、医療者の方もそうなんですけども、すごく緊張した仕事、業務をされていると思います。そういう時に是非このテレワークっていうのはすごく活用できると思います。

実人数で1,000人以上超えられてるって言う事で、県職員の皆さん3,000人ぐらいいらっしゃると思いますので、1/3の方が経験されているのかなと思うんですけども、すごく緊張強られる仕事の中でも、働き方を変えてみて、場所を変えてみて、テレワークをされることでちょっと気持ち的に休まるということもあると思います。また残業も、きっと増えているかと思うんですけども、そういうところの対策にも繋がるかなという風に思います。仕事・業務内容によっては難しいというご意見ももちろんあるかと思うんですけども、その中でもちょっとこう考える時間があつたらできるかもしれないとか、部局というよりは、仕事内容で分けられてもいいのかなと思います。これもちょっとアフターコロナに繋がるかなと思うんですけども、こういうところで多くの方が経験されることで、BCP対策としての、コロナ対策としてのテレワークっていう活用がそんなに必要でなくなると思うんですけども、また別の意味でいろんな活用の仕方出てくると思いますので、多くの方に実施していただくと良いかなと思いました。

(阿部会長)

今までのように、委員さんからご意見いただいて県側からレスポンスをいただくという

方式でいきますと、もう時間が足りませんので、ご意見を各委員の皆さんから頂く事を優先したいと思います。今井委員さん、お願いします。

(今井委員)

今井でございます。ご担当者の説明とか他の委員の意見をお聞きして、自治体のさまざまな取り組みや実行はこのようになされているかと、今日は感心して聞いていたところでございます。最初でございますので、意見というよりもお願いのような形になるかと思うんですけども、このコロナ禍、思いがけず長引きそうで、知事も先ほどおっしゃってましたように、県をまたいだ規制も、また開始とのことで、観光業・飲食業を始め、これまでなんとか耐えてきたその他の業種も、もうこれから落ち込んでくるところが多々あるのではないかと考えております。そのような点も積極的にリサーチいただいて、支援する取り組みなどを進めていただけたらと考えております。以上です。

(阿部会長)

それでは続きまして、隅田委員さん、お願いします。

(隅田委員)

神山から来ました。県が様々な取り組みをされてることを聞いてとても身が引き締まる気持ちになりました。ただ、神山町は自然がいっぱいありまして、温度差と言うか、まだ緩い部分もありまして、緊張感を持ってはいるんですけど、とくしま応援割とか飲食店とか宿泊事業者用の支援というのがあって、県民が県を楽しむよいきっかけとなっているのではないかなという風に、コロナ禍だからできることが進んでいるのではないかと、私自身はそれを前向きに捉えていきたいなと思っています。オリンピックでも明るい話題がありますし、新しい若い人の活躍で言いますと、ストリーートの競技が、若者が金メダルを続けてとったりとか、そういった設備とかいうのはストリート発祥なので、あまり大きなものが必要でなかったりするんですね。なので公共のところではいいですと公園だったり既存のものを少し整備したりとか、大きな青少年センターもすごく明るいニュースだと思うんですけど、そういった身近なところで出来るというのも取り組んでいただけたらと思います。

(阿部会長)

石田委員、お願いします。

(石田委員)

まず、財政構造改革に関連して、目標となる数値など、着実にコロナ禍にも関わらず、コロナ対応をこれだけしながら、着実に進めているというところは、工夫というか、対応をしながら、少し先を見据えながら、やっている成果であろうなと思います。いらぬ心配かもしれませんが、説明の中で、本県・知事会による国への政策提言ということで、国への働きかけがあってという風なことがございます。ニュースや新聞で見ますと、全国知事会長というのも、今期で終わり、次はやらないという報道もあったかと思っています。こうい

うことが徳島県の発言力というか、今後の財源確保に影響がないかどうか、いらぬ心配かもしれませんが、会長職が終わった後も、財源確保ができて、健全の財政運営になっていただければと思います。

スマート県庁推進プランに関しては、コロナ対応はきめ細やかに、あるいは、他県と比べるとはよくないかもしれませんが、徳島県はずいぶん上手く、適切に対応していただいているなと思います。その中で、コロナ対応もありながらも、これまで進めてきた施策があって、継続しているということになると思いますので、この中でいくつか、今後も更にと言う意味で取り上げたいのですが、1つは消費者庁、中央省庁の移転に関して、新未来創造戦略本部となっておりますが、これがこの先もう一歩進めていただければと、これは今後も力をいれていただければというところがございます。もう一つ、コロナをきっかけにと言っているのかもしれませんが、デジタルトランスフォーメーションということで、デジタル化が色んなところで進むと、従来から必要と言われていたけども、コロナがきっかけというところもあるのかなと思います。

その一環で教育、GIGAスクール構想ということで、教育の方にも端末が配布されて、ということなんですけど、端末を配布して終わりというのではなく、いかに教育の中で使うかというところがあるかと思いますが、「配られたけれどWi-Fiが教室で繋がらない」、「クラスみんなで繋げようと思ったらダメだから、順番に繋がってます」とかそんな風なことにはならないような、スムーズに教室で、学校で、教育の現場で使えるようにという風なところを、これまで使ってなかったものを急に使うとなると、子ども達、あるいは保護者達への連絡を超えて、教育の中でどう使っていくか、これから考えてくところがあるのかなと思います。

(阿部会長)

加渡委員、お願いします。

(加渡委員)

私の方からグリーン社会の実装ということで、徳島モデルのGXについて感じたことを申し上げます。徳島県は日本のGX先進県として様々な宣言をされて、目標を立てていらっしゃるんですけども、脱炭素社会の実現や、脱炭素ドミノを展開しようと思ったときに、一番大切なことは何かと申しますと、第一に、脱炭素社会の社会を作るときにの主役は地方であるということ。そして第二に脱炭素社会を作るための実装は、地方にとっては決して負担ではなくて、むしろ地方の持っている地域資源を活用できる成長戦略であることを地方の住民全てが理解することに尽きると思います。

つまり脱炭素社会を作るということは、地方にとっては二十一世紀の最後の成長戦略の切り札であると思っております。脱炭素社会を作るためには、まず3つの変革が必要であることをご提案させていただきます。

まず一つ目の変革は「生活スタイルの変革」です。脱炭素は情緒ではなくデータで語るものですので、全ての住民や企業体や地域の団体が、自分の活動と、温室効果ガスの排出量がどのように関連しているかを「見える化」して、しっかりと把握するところから始めなければ話がスタートいたしません。把握した上で、例えば「とくしまカーボンニュート

ラルポイント」や「徳島カーボンニュートラルマネー」といったインセンティブを作成して、そのインセンティブを例えばふるさと納税のような形で、自治体の方に送る仕組みを考えます。これにより地域住民参加型の地域内でのカーボンオフセットができます。こういう仕組みを徳島モデルとして導入するのは有効ではないかと思います。また、「徳島県内の産品は全てカーボンフットプリントを印刷しております、表示しています」と訴えるのも1つの生活スタイルの変革ではないかと思います。

第二の変革は、今あります規制とかルールとか法律の変革です。様々な規制改革や特区の問題もあろうかと思いますが、やはり金融政策・観光政策・交通政策、様々な政策において、「今、こういうルールだから仕方ないんだ」と、諦めずにルールや政策の変革を行っていくことも必要だと思っています。

第三の改革は、これが一番難しいと思うのですが、「意識の改革」です。基本的に「現在世代のニーズを損なうことなく、将来世代のニーズを満たすこと」が持続可能の定義です。けれども、やはり未来は見えませんので、なかなか意識というものは変わりません。そこで宣言だけをすればよいというものでは決してないと考えてはおりますが、昨年11月に衆参両院でも議決をいたしました気候非常事態宣言を徳島県としても発出するというのも1つの意識改革に繋がるのではないかと考えております。もう気候変動という段階は超えておまして、今や非常事態になっております。地方はこの脱炭素社会の取組みにおいて成長して、徳島ならではの住民参加型のGXを実現するというのをこれからも発信していただければと思います。

(阿部会長)

私の方から一点だけ、私一番この中で素晴らしいと思っておりますのは県庁が2年連続200名以上の新規採用枠を確保してらって事なんですね。私が、県の行財政改革に関係しましてから、とにかく最初はですね、いかに絞るかということばかりをずっとやってきて、ちょっと嫌われ者みたいな役をしてきたわけですが、本当にピンチの時にこういう大幅な求人を出す、しかも多様な、優秀な人材に門戸を広げる。県外からも社会人経験枠で取り入れるということ。このような思い切った人事計画はおそらく徳島県庁でないとできないことだろうと高く評価しています。今日は各委員さんから色んな意見が出ました。特に最後の方は詰め合わせみたいになってしまいました。このような状でおまとめいただけるのは知事さん以外いないと思うので、残り時間も少ないですが、時間の許す限りお願いします。

(知事)

阿部会長さんをはじめ皆様方から今の現状、あるいはそれに対してこういうところをもう少しやっていった方が良くないかといったご提言もたくさんいただいたところであります。皆さんからいただいた点についてまとめる形でまず申し上げていきたいと思っております。

最後に阿部会長さんから言われたこの行財政改革。行革と言うと確かに絞る絞るということばかり。あれをやめてこれをやめてと。どちらかと言うと創造が生まれてこないん

ですよ。そうした中で徳島は何をやったかという、「貧すれば鈍する行革は止めよう」「夢と希望の持てる行革をやっていくんだ」ということで、どんどん、確かに人数を減らしていった。そして3,000人体制を目指していこうと。こうした中、特に減らした分をそのまま100%減らし続ける、そうではなく、特に団塊の世代の皆さん方の大量退職。ここで大きな課題となったのが、その皆さん方が持っていたスキルがきれいに伝達されていない、あるいは引き継がれていないということがあったんですね。そこでじゃあ、例えば100(人)減らしたのであれば、新たに50(人)増やしていこうではないか。こうした形、特に年齢、若い皆さん方が非常にいびつになっている。36歳までは非常に少なかったと言うことがあって、全国でも一番高い採用年次、これをさせていただいたんですね。そして、貧すれば鈍する行革は止めよう、創造的な行革をやっていく、そして昨今では3,000人体制ほぼ達成できた。でも、組合の皆さん方から、実際は3,000人を割っているよと。というのは、様々な形で休職されている方もおられるんですね。そうした点を考えると、実働員で3,000人ということを考えるべきではないかということで、逆に言うと今人が足りないという状況になっておりまして、そうした点で、先ほど阿部会長がおっしゃられたように三ヶタ採用、200(人)、こうしたところであらゆる職種、さらには今のコロナ禍を考えると、大都市部から地方へ移りたいという、これはあらゆる世代で起こっているんですね。社会人枠についても全国だとだいたい1桁くらいなんですけど、大胆に、そしてこの部分に関してはスキルを持った皆さん方をお迎えしていきますので、具体的な職種を定めて、ここが欲しい、こうした人材が欲しいという感じでやってきている。まずは、これを行革全体のバックボーンとして考えていただければと思います。

それから、先ほど財政課長からも説明があったんですが、あるいは石田委員さんから、このコロナ禍の中でうまくやっているんじゃないかといった点をいただいたところですがやはりこれもこれまでやってきたものの、いわば一つの形がここに現れていると言えるのではないかと思います。

徳島県は、世間が常識だと思われたこと、それに従わない。逆に言うと先読みをして、今のこの常識、このままでは持たない。先ほど加渡委員さんからもお話のあったGX。気候変動とか地球温暖化と従来言ってきたんですが、今はもうそんな簡単なレベルの話じゃないよと。今回のコロナでお気づきだと思いますが、人間の世界の感染症がコロナなんです。でも昨年度は、実は家畜の関係でとんでもない感染症がどんどん全国で起こったんですね。1つは高病原性鳥インフルエンザ。殺処分という、今まで最高でも日本で200万羽殺処分したことがないんですが、何と今回987万羽も、徳島の方も入っているんです。これだけの殺処分をする。もう、高病原性鳥インフルエンザが当たり前の世界になってきた。あと、恐ろしいのは、これがいつ人間にうつるといふ、そうした変異を起こすのか。一時期タイや東南アジアの方ではそうしたことが起こっていたのではないかと何て言われたぐらいですからね。

そしてもう一つは、豚コレラと最初言われていて、ちょっと言葉が悪い、CSFなんて、余計分かんなくなっちゃったんですが、これも感染症です。ということで、今淡路島まで攻めて来ているんですね。ということがあって、四国全体もさあワクチンを打つか打たないか、そうした瀬戸際まで来ている。これもすべて実はこの地球温暖化、気候危機がなせる技で、去年はそんな状況だから今年うまくいくのか、実は逆なんです。

どんどん気温はしばらく上がり続けるわけですから、おそらく未知の感染症、今既に、永久凍土、ロシアの方では1億年前の永久凍土が溶け出して、何とその中には未知のウイルスがいる、とんでもない感染力を持っている、こんなものを例えばそこへ昆虫が通り、宿主となり、それを動物が食べ、その糞が家畜の中に行き、そして今度は人間の世界へ。これは決してSFでも何でも無いんですね。新未来予測と言っても過言で無いところであります。

今回のこの新型コロナぐらいと言ったら怒られるかもしれませんが、これは神様から与えられた一つのテスト、テスターと言ってもいいのかもしれませんが。これを乗り切らなければその後が無い、まさに人類の存亡がかかる、こうした局面に今なっているといった点、ここをまだまだ世界中でも、日本の中でも分かれていないと。その実際の最前線にいる私としては、そうした点、非常に危機意識が強い。それを先ほど石田先生がおっしゃられた、たまたま2年、全国知事会長を務めた、そして国に対しての様々な政策提言、また全国知事会これまでは大都市部と地方で喧嘩ばかりしていた。そしてなかなか一体感が無い、だから全国知事会の言うことなんて聞いたって意味が無いよと。例えば、ある意見を聞いたら大都市部が文句を言い、ある意見を聞いたら今度は地方が文句を言う。「だったらほっとけ」と。これがだいたい今までの全国知事会。今から30年以上も前、私が自治省で全国知事会を担当していた時の全国知事会でもあった。こうした点を考えると、本当に今、様変わりしてきたんではないかと思っております。その意味で、先ほどどうまくやっているんじゃないかと石田先生からのお言葉なんですが、やはり国に対して、しっかり現場の現状をお話を申し上げる。そして、ただ単に何とかしてくれと、例えば法律を変えてくれ、あるいは予算をちょうだいと言うのでは無く、具体的な処方箋を打ち出す。例えば特措法を具体的にこう変えてくれ、感染症法をこう変えてくれと、こうした点を具体的に申し上げていく。そうすることによって初めて国も立法府も耳を傾けてくれる。それこそ政策提言能力ということにして、何といたって現場を預かっている47人、47通りの処方箋がある訳ですので、これを束ねていけばかなりのパワーになる。これは既に表れて、例えば、まん延防止等重点措置、こうしたものを作り上げていくとか、感染症法、特措法の中に罰則規定を設けるとか、まだまだ弱い部分はある訳ですが、今まで無かったものを作り上げていく。これは大きな話となるところであります。おかげを持ちまして、二つの交付金、地方創生臨時交付金そして、医療などに使う緊急包括支援交付金、合わせて、約10兆円、これが医療現場あるいはそれぞれの方面に、先ほど業支援の話もありましたが、これがあるからこそ、それができるといふことにもなります。

しかし、もう一つあるのは、今確かにコロナに目が向いている訳ではありますが、先ほど加渡委員も言われた気候危機、その中で災害が激甚化している、そして日常化してしまっている。別に台風シーズンでも無いのに先般、静岡の熱海、あるいは神奈川の平塚、そして鳥取、島根、南九州と、突然、線状降水帯がかかってしまう、台風シーズン前に。そして台風は季節外れに来て、そして今、東北に上陸を普通にすると。宮城県に上陸したのは実はこの間が初めてなんですよね。

こうした今までは考えられないことが起こっているところであります。これをしっかり先取りをして迎え撃たなければならない。そこで徳島から提言をし、出来上がった三カ年の緊急防災 国土強靱化・緊急対策三カ年事業が昨年度終わる、これの後継をとった

ところなんです、やはり国土交通省、農林水産省もそうでありますが、財務省からは一蹴りされてしまうんですね。

年度頭に一年間の予算を組んでしまってどこにそんな予算があるのか、こうした話になってしまう。しかしこれをおざなりにすれば当然避難所なども大変な事になって、今度は避難所がコロナ発生のクラスターの拠点になってしまうんですね。ということでこれらもしっかり迎え撃っていかねばいけない。場合によってはコロナ以上に、産業、経済大打撃を受けてしまう。もっと言うと人命をもっと失ってしまうかもしれないわけですので、こちらも最後は総理に直談判。これは全国知事会長と言うよりも地方6団体の会長として、いわゆる国・地方協議の場、市長会、町村会、また都道府県議会議長会をはじめとする議長会、合わせた6つの団体のトップと、総理をはじめ関係閣僚があるテーマに基づいて協議をする、これが国・地方協議の場でありますが、その中で直接総理にこれを申し上げ、「三カ年では足りない、五年いるんだ」。というのは事業者の皆様方、福永委員さんおられますんで、実はこの三カ年の対策事業を作ったときに、「銀行がそれによってお金を貸してくれるんですよ」と、事業者の皆さんからお聞きをしたんですよ。そして安倍総理にも直接申し上げたところですよ。

そこで、五カ年やっていたら、新しい人を雇い、新しい機械、つまり投資をすることができる、先読みがあるんだ。こうした強い声をお聞きをしたので、私から三年ではなく五カ年でと申し上げ、そして最終的には菅総理が決断をいただいて12月1日、五カ年でいこうと。しかも前は三カ年7兆円が、五カ年で15兆円、このようになったんですね。これによって少なくとも気候危機、これに伴う、これから激甚化する災害、日常化する災害を何とか全国で、決して徳島だけで無く全国で迎え撃っていく。それによって安全安心を高め、人命と国民の財産を守っていく。今そうした点が進めるようになりました。

そして、2つのX。これは世界的な課題です。DX、GX。まずDXについては、今テレワークの話、徳島が東日本大震災の時に生み出したサテライトオフィス。これは総務省の統計数値になり、今では全国でこれを当たり前でやれと。そして企業の地方分散の一つのきっかけ、そしてそこから更に派生したのがワーケーション、我々はアワーケーションと呼んでおりますが、全く新しい形がここに生まれようとしている。そしてようやく5Gが昨年より日本も商用化されました。しかし、世界ではほとんど、先進国の中では一番最後と言っていいほど遅れている。何とか追いつかねばならない。

次は6Gの世界でチャレンジ。でも国は総務大臣の諮問機関が出来上がったとき、これは東大の五神総長が座長だったんですが、10年かけて6Gって、ただでさえ周回遅れになっているのに、10年も待ったら他はもうみんな7Gに向かっているところな訳ですから、これは5年でやるべきでしょ。何もフルセットやる必要無い、日本の得意な、例えば徳島から第1号で行った4Kの動画の5G伝送を海部病院から中央病院に行った遠隔医療であるとか、スマート農林水産業、i-Construction、こうしたものからやっていけばいいじゃないか。世界に示す絶好の機会が5年後に来るでしょう、2025年大阪関西万博のテーマは「命」なんですよ、そして徳島県もこれを成功に導く関西広域連合の一員として、特に広域医療は徳島が持っている訳でありますので、しっかりとやる絶好の機会、そして今、徳島大学において、テラヘルツ、赤外線を活用して、6Gの通信媒体にこれを使っていこうと、もう間もなく実用化していく、そうした段階に今来ているんです

ね。

ということでこのDXについても徳島がしっかりと、これまで行ってきた、例の地デジ、大変な事になる、10チャンネル見えていたものが3チャンネルになる、ピンチをチャンスに切り替える。こうしたことが今では全国で言われるようになり、日本の今の合い言葉は「ピンチをチャンスに」、そして大ピンチであるがゆえに大チャンスが来るんだと。大きなイノベーション、大きなパラダイムシフト、これが起こってくるんだと、こうしたことが言われるようになってまいりました。

そして最後、GXです。これもなかなか日本は、経済産業省と環境庁と昔言われていた、これだけでも答えは分かりますよね、環境重視よりは産業重視、ということになれば、これはどんどん気候は厳しくなる、ダメージを受ける。ようやく今環境省となった。形の上では対等になってきた訳ではありますが、エネルギー基本計画を定めるときには、まだまだ経済産業省が中心、ということで東日本大震災を契機として、34道府県、今では120ですが、企業の集まる自然エネルギー協議会、これが作られました。当初徳島は副会長、そして平成25年からは会長県、ずっと引き継いでいる訳ですが、この中で環境首都とくしまを掲げた様々な先進的な先取り戦略をこの中にうち込み、今回の国の第6次エネルギー基本計画、これまでは自然エネルギー、当時2030年によりやく30%を超えようなんて言っていたところ、我々は40%超えを言っていたところですが、今回、36から38へとようやく上がってきたところ、現状は22から24なんですよね。そして、自然エネルギーを前回の時に、何とか「主力電源化」という言葉を入れて貰ったんですが、今回はこの「化」を「主力電源」へ、そして、さらに自然エネルギー協議会、徳島としてもうひとつ言っているのが、日本が世界に一番優れている水素エネルギー、燃料電池、これをどんどん入れ込んでいく必要がある。徳島は平成27年10月から水素グリッド構想を掲げ、その具現化を図ってきた。副生水素日本初は、実は東亜合成徳島工場からとなったところであります。今ではこのGXの世界においても、徳島がこれまで色々工夫してきたものが、ジャパンスターダートによりよくなってきたところですので、先ほど石田委員から、知事会長を辞めたら心配だというお話もありましたが、これまでのそうした流れであったり、考え方、そして「知恵は地方にあり」。その言葉も今では47都道府県で共通の、当然の土台になったところであります。

さらに今度はこの路線を、私とは違う感性の人間が更にこれを進めていく。これからの闘いは本当に熾烈なものになってくることとなりますので、様々な感性、そして様々な人脈を持った人間がこの道をより太くしていただくと。そうした時にきているんじゃないかと。

少し長くなったところではありますが、石田先生がご心配いただいた点、井戸を掘ったところを皆忘れないであろうと、ここのところを一つ期待をしてお答えとさせていただきますと思います。

(阿部会長)

本日は、皆さんから積極的なご発言をいただき、ありがとうございました。とても有意義な会となりましたことを感謝申し上げます。事務局におかれましては、委員各位から出されました様々な意見を踏まえていただき、引き続き、プランの推進にあたっていただき

たいと思います。それでは、マイクを事務局にお返しします。

(事務局)

阿部会長、ありがとうございました。それでは、これをもちまして「第6回とくしま行財政改革プラン推進委員会」を終了いたします。本日は、長時間にわたり熱心にご議論いただき、誠にありがとうございました。

【終了】